

# 坂出緩衝緑地再整備基本計画策定業務企画提案仕様書

## 1. 委託業務名

坂出緩衝緑地再整備基本計画策定業務

## 2. 業務期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

## 3. 業務の目的

坂出緩衝緑地は、番の州地区や周辺の工業団地の開発に伴い、公害防止や市街地の生活環境保全を目的として整備された都市公園である。整備から40年を超え、木々がうっそうと茂り、安全面、防犯面に対する不安が市民から寄せられている。

本市においては、これまでの本市に対するイメージの「働くまち」から「住みたいまち」への転換を図っており、主に子育て世代の女性をターゲットとして「坂出に住みたい」、「坂出で子育てしたい」と思われるようなまちづくりを進めている。その中で緩衝緑地を重点地区の1つとして位置づけ、緩衝緑地としての機能を維持しつつ「市民の居場所」として、また、周辺のエリアと連携を図りながら、市内外の人々が交流する地域活性化の拠点として再整備することを検討している。

本業務は、坂出緩衝緑地におけるにぎわい創出を目的とした再整備に向けた基本計画を策定することを目的とする。

## 4. 業務対象箇所

坂出緩衝緑地（B地区およびC地区）

B地区 香川県坂出市西大浜北及び築港町地内

C地区 香川県坂出市久米町地内

## 5. 業務内容

本市では、当該箇所について公民連携による整備を検討していることから、本業務についても考慮すること。また、本業務における業務内容は、次のとおりとする。

### （1）再整備基本計画の策定

#### ア 現況把握

計画対象地と周辺の土地利用の関係、計画対象地内の植生や地形、景観、地域資源（観光・集客施設等）などの現状を把握する。また、公園の管理運営状況について、既往のデータ等により整理する。

#### イ 敷地条件・課題整理

公園に関するこれまでの経緯，要望および課題を整理し，計画地における課題，法規制及びその他の計画条件を整理する。また，民活事業に関連する法制度（都市公園法，地方自治法その他），及び関連条例，規則等に基づき，課題等の抽出及び整理を行う。

#### ウ 計画内容の検討

##### (ア) 再整備方針・ゾーニングの設定

敷地条件の分析結果及び市が求める緑地の姿（本市の上位計画），ワークショップ（さかいで未来会議）等の結果を踏まえ，公園再整備にあたっての基本的な再整備方針とゾーニングの設定を行う。

##### (イ) 導入施設・運営内容の検討

公園の利便性の向上やにぎわいの創出などの目的に応じ，導入が求められる公園内の機能やサービスについて抽出する。また，抽出にあたり，カフェ，レストラン等の飲食施設をはじめとした民間収益施設の立地状況について，周辺施設等との競合状況等も踏まえた分析を行う。その結果，求められる公園施設，収益施設については，その規模の設定を行う。

##### (ウ) 動線の検討

歩行者の安全，安心な通行，快適な歩行空間の検討と周辺施設へのアクセス性の向上を図る動線の設定を行う。

##### (エ) 全体配置計画の設定

(ア)～(ウ)の内容を踏まえ，公園の全体配置計画を検討する。

#### エ 測量の実施

別添資料を活用し以下の測量を行い，その結果に基づき図面を作成すること。

##### (ア) 基準点測量（4級）（基準点29点以上）

##### (イ) 現地測量（都市近郊，平地，1/500）

##### (ウ) 横断測量（測点間隔50m）

(エ) その他，現地踏査，作業計画等を必要に応じて行い，樹木，地下埋設物等についても既存資料を取りまとめ，現状を整理すること。

#### オ 基本計画図の作成および概算事業費の算定

ア～エの検討結果を踏まえ，基本計画平面図を作成し，それを基に概算事業費を算出する。

#### カ イメージパースの作成

決定した内容に基づき，イメージパースを2枚（A3サイズ）を作成する。

#### (2) ワークショップの運営支援

基本計画内容の検討にあたり，周辺住民の意見を計画に反映するため，住民ワークショップを開催し，運営および必要な資料作成等の補助を行う。

(3) 関係機関協議

現在の公園管理者である香川県と公園再整備及び管理運営に向けた協議を行う。

(4) 打合せ協議

業務着手時、必要と想定されるとき、業務最終納品時等に業務打ち合わせを行う。

(5) 報告書のとりまとめ

(1)～(4)の調査・検討結果をとりまとめ、調査報告書を作成する。

## 6. 実施体制

本業務における業務実施体制については、次のとおり留意すること。

- (1) 発注者が特別の事情があると認めた場合を除き、本業務を受注した際にプロポーザル審査による手続きにおいて提出した提案書に記載された実施体制により履行すること。
- (2) 受託時には、本業務に関する統括および管理を行う管理技術者、また、管理技術者の下で担当業務を行う担当技術者を定め、管理技術者等通知書を発注者に提出すること。
- (3) 本業務の全部または主たる部分を一括して第三者に委任し、または請け負わせてはならない。
- (4) 本業務の一部を委任し、または請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により、その者の商号または名称、その他必要な事項を発注者に通知し、発注者の承諾を得ること。

## 7. 業務の実施

本業務の実施にあたっては、次のとおり留意すること。

- (1) 契約締結後は、速やかに、管理技術者等通知書、業務実施計画書および業務工程表を提出して監督員の指示を受けるとともに、業務に着手すること。
- (2) 監督員の求めに応じ、業務の詳細な実施工程を示した実施工程表を作成するとともに、業務の履行状況について、適宜、業務履行報告書を作成し、監督員に提出すること。
- (3) 業務を適切かつ円滑に実施するため、監督員と常に密接な連絡を取り、業務の実施方針、条件等について、逐次、打合せ及び協議を行うものとし、その内容および成果については、速やかに書面に記録し、その都度、監督員の確認を受けること。
- (4) 業務実施にあたり、必要に応じて、関係機関等と協議を行うものとし、その内容および成果については、速やかに書面に記録し、その都度、監督員に提出すること。

## 8. 成果物

本業務における成果物は、次のとおりとする。

- (1) 坂出緩衝緑地再整備基本計画（簡易製本） 3部
- (2) 坂出緩衝緑地再整備基本計画の概要版（A3） 3部
- (3) 業務報告書（簡易製本） 3部
- (4) 本業務で取得，利用または作成した資料 3部
- (5) 上記（1）から（4）に係る電子データ（CD-R等） 1部

提出する電子データはMicrosoft Word, Microsoft Excel, Microsoft PowerPoint, Adobe Acrobat を基本とし，電子データの提出の際には，ウイルス対策を行い提出するものとする。

また，その他のアプリケーションを用いる場合は，監督員と協議を行う。

## 9. 検査

本業務の完了検査にあたっては，次のとおり留意すること。

- (1) 業務を完了したときは，速やかに完了通知書を提出し，業務を完了した旨を発注者に通知すること。
- (2) 受注者は，あらかじめ必要な成果物を整えたうえで，業務の完了を確認するための検査を受けること。
- (3) 検査に合格しないときは，直ちに修補することとし，修補の完了を確認するための検査の詳細については，検査員の指示に従うものとする。

## 10. 委託料の支払条件

本業務における委託料は，次に掲げる条件で支払う。

- (1) 前金払・部分払  
前払金および部分払は支払わない。
- (2) 完了払  
受託者は，業務の完了を確認するための検査に合格し，成果物を引き渡したときは，委託料の支払を請求することができる。

## 11. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項，または，本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は，発注者と協議のうえ，決定するものとする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の蔓延等の不測の事態により，業務の履行が困難になるなど業務内容に変更が生じた場合は，発注者と受注者が協議のうえ，契約変更およびこれに伴う委託料の変更を行う場合がある。

- (3) 監督員は、本業務に係る次に掲げる権限を有するものとし、契約書に定めるものの他、本仕様書に定める指示等は、監督員を経由して行うものとする。
- ア 発注者が意図する成果物を完成させるための受注者または管理技術者に対する業務に関する指示
  - イ 契約および仕様書の記載内容に関する受注者の確認の申出または質問に対する承諾または回答
  - ウ 契約の履行に関する受注者または管理技術者との協議
  - エ 業務の進捗の確認、仕様書の記載内容と履行内容との照合、その他契約の履行状況の監督
- (4) 本仕様書は、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行うに当たり提案の募集時において委託を予定している内容であり、契約の締結に際しては、受託候補者の提案内容等を踏まえ、協議のうえ修正を行うことがある。

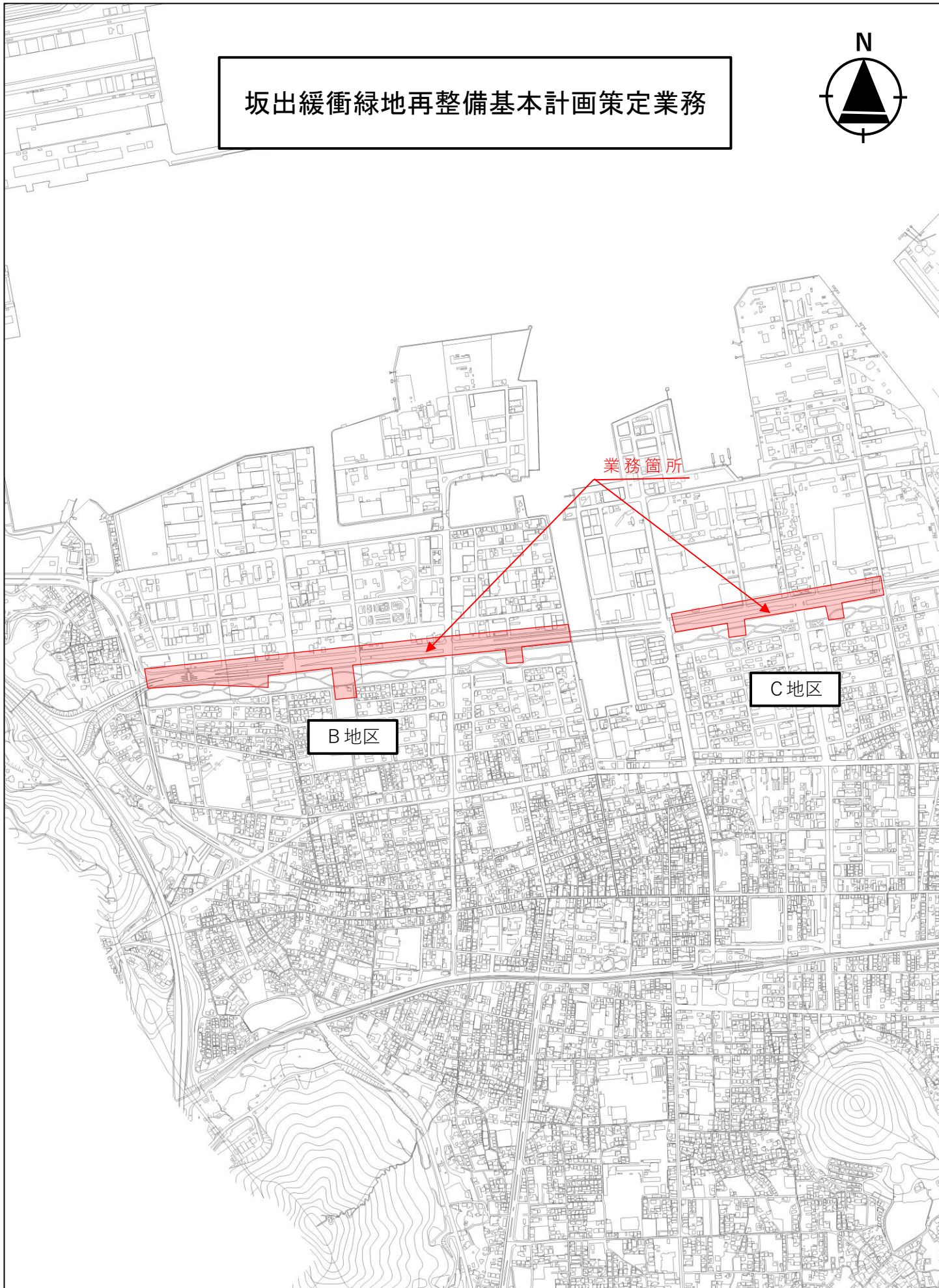
# 坂出緩衝緑地再整備基本計画策定業務



業務箇所

B地区

C地区



## 参考資料

- ・配線図 (1/1000)
- ・灌水、給水管敷設平面図 (1/1000)
- ・造成園路工事設計図
  - 案内図 (1/10000)
  - 地下物総合図 (1/500)
  - 地下構造物総合図 (1/500)
  - 園路中心線網図 (1/500)
  - 造成計画平面図 (1/500)
  - 横断位置図 (1/500)
  - 土量横断図及び求積図 (1/500)
  - 土量分布図 (1/500)
  - 園路計画平面図 (1/500)
  - 園路計画縦断図 (H = 1/500、V = 1/100)
  - 園路構造図、排水管構造図 (図示)
  - 園路求積図 (1/500)
  - 境界石・ドレーンホース平面図 (1/500)
  - 排水構造図 (図示)
- ・雨水排水工事設計図 (1/500)
  - 排水計画平面図 (1/500)
  - 排水縦断図 (V = 1/100、H = 1/500)
- ・休養施設工事設計図
  - 広場案内図 (1/1000)
  - 広場平面図 (1/200)
  - 構造図 (図示)
  - 附帯施設詳細図 (図示)
  - 広場排水構造図 (1/10)
  - 広場排水縦断図 (図示)
- ・灌木植栽平面図 (1/500)
- ・高木植栽平面図 (1/500)